

建コン
イメージアップ
大作戦

建設コンサルタントの魅力を市民一般や学生にPRし、イメージアップを図るキャッチコピーとシンボルマークを募集します。

キャッチコピー・シンボルマーク 大募集

社会インフラには2つの役割があります。

1つ目は、ダムや堤防、防波堤などにより、災害から私たちの生命と財産を守ること。

2つ目は、道路や橋、鉄道、空港、港湾などの施設、さらに上下水道、電気、ガスなどの

ライフラインによって私たちの生活と経済を支えることです。

私たち建設コンサルタントは、この社会インフラを、

「企画立案・調査・計画・設計・施工管理・維持管理」といった見えないところから支えています。

建設コンサルタンツ協会では、建設コンサルタントという仕事をもっと多くの人に理解してもらい、広く社会にアピールする一助とするため、キャッチコピーとシンボルマークを策定することとしました。採用された作品は、今後、建設コンサルタンツ協会の刊行物やホームページなど、様々な媒体で広く活用していきます。建設コンサルタントの重要性だけでなく、親しみが持てるような作品を募集します。皆様の想いを込めてご応募ください。

最優秀賞

キャッチコピー・シンボルマーク各部門それぞれに
賞状・副賞 (10万円相当の商品券)

締め切り 2016年 **8/31** (当日消印有効)

応募資格 プロデザイナー、アマチュアを問わず、どなたでも応募可能です。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品を応募用紙に記入または貼付して郵送してください。
メールで応募される場合は、応募用紙に必要事項を記入のうえ、jpg形式、PDF形式のいずれかのファイルを添付してください(1メールあたりのファイルサイズの上限は2MB)。ひとり何点でも応募可能です。ただし、応募用紙1枚(1メール)につき1点の応募とさせていただきます。
応募用紙は当協会ホームページからダウンロードできます。

審査 「キャッチコピー」、「シンボルマーク」について、それぞれ1点を最優秀賞として選定します。当協会ロゴおよび公募した「キャッチコピー」、「シンボルマーク」を同時に運用する上での親和性、整合性等を考慮し、最優秀作品を決定します。

発表 最優秀賞の受賞者には、当協会よりその旨通知を行います。
採用作品は、協会誌「Consultant」および当協会のホームページ上に掲載します。

注意事項

- ・当選者は採用作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)を当協会に移転します。
- ・採用作品は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、パンフレット類、文具類、玩具類など、当協会によるイベントの実施、広告宣伝等のために必要と判断する目的に利用できるものとします。なお、当協会の都合により、採用作品を利用しないことがあります。
- ・応募者は、応募事業の紹介や記録のために当協会が応募作品を利用することを認めることとします。
- ・応募者は著作権者人格権を行使しないものとします。
- ・当選者は、採用作品の一部修正・翻案を当協会に認めることとします。
- ・当選者は、当協会が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- ・募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- ・採用作品が既発表のもの(他コンテストの受賞作品を含みます)と同じまたは類似のものであると認められる場合は、結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- ・作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- ・当選者は、賞品に係る税金について最寄りの税務署に相談してください。・応募作品の返却は致しません。
- ・応募票の個人情報、この作品募集に関わる事項以外には利用しません。また、第三者に提供することもありません。
- ・審査結果についてのお問い合わせにはお答えしません。
- ・応募に必要な費用の一切は、応募者の負担とさせていただきます。

詳しい応募内容はこちらをご覧ください <http://www.jcca.or.jp>

JCCA

応募先・お問い合わせ先
一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 キャッチコピー・シンボルマーク募集係 (高野、柳澤)
〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地 KY三番町ビル8階 応募用メールアドレス: info@jcca.or.jp